会報
国鉄闘争全国運動
国鉄分割・民営化反対！　１０４７名解雇撤回！
121号
2020年6月15日

国鉄分割・民営化に反対し　１０４７名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2―8DC会館内
TEL０４３―２２２―７２０７
nationwidemovement@yahoo.co.jp

7･26全国集会へ

コロナ情勢と対決し労働運動再生を

国鉄闘争全国運動は6月7日、延期となった7・26全国集会に向けて首都圏活動者会議を行った。7・26の結集とコロナ情勢下で国鉄闘争を先頭に各産別で新たな闘いを展開すべく活発な議論を行った。発言の一部を紹介します。

正義の闘いを見せてやろう

花輪不二男（国鉄闘争全国運動呼びかけ人）

久しぶりにお会いできて私も元気をいただいている。国鉄闘争全国運動を決意する過程では絶対に偽装解散は許してはいけないと悔しい思いをして今日まで皆さんと一緒にがんばってきた。

中曽根をはじめ巨魁と言われた連中が次々に亡くなっていって、生き残っているこっちはおわない。われわれの正義の闘いを見せつけてやろうじゃないかという気概だけはある。

新型コロナで自粛の雰囲気が振りまかれている。もちろん感染症が流行っていいというわけにはいかないけれども、弱い労働者から仕事や権利を奪い、すべて犠牲をしわ寄せをして、それでマスク2枚配る。こういう今の政治体制と現実、これを許してはいけない。

われわれは、労働者の権利を守って、生きるために何をすべきかを力を振り絞って闘っていかなければいけない。

長年捕らわれの身であった武委員長が保釈された。いろいろ保釈条件が付き諸手を挙げて良かったと言えない部分もあるけど、ここを一つ区切りにしながら関東の生コンの闘いも本格的に展開をする。

西部ユニオン鈴コン分会も非常に苦闘していますから、皆さんと一緒に今後、元気を出して闘いに立ちたい。

ろうそく革命に続く変革闘争を

金元重（国鉄闘争全国運動呼びかけ人）

国鉄闘争全国運動をはじめて10年になった。得たものも大きかったけれどもわれわれが目指すところからすればまだまだ満足できる成果は得られていない現状です。

裁判、労働委員会では弁護団を中心にとても奮闘して闘いを積み上げてきた。大衆運動としても全国運動がどうであったかを考えてみると、私も呼びかけ人の一人として忸怩たるものがあります。

新しく発行したパンフレット『国鉄1047名解雇撤回闘争の到達点』には今までの活動の成果が盛り込まれ、国鉄闘争について呼びかけるときに非常にいい武器になる。

7･26集会まで1月半あまり。大衆運動としてどうするか。

中央労働委員会がわれわれの訴えを無視して審理を打ち切る言語道断の暴挙に出た。これを糾弾すると言ってもただ声明を出して終わりというわけにはいかない。どうこれを社会化していくか。

労働委員会が戦後法制の中で一定の役割を果たしてきたはずなのに、いかに不甲斐ない労働委員会になっているのかを世論に訴えていく、社会化していくということも大事だ。

韓国でろうそく革命が起き、積弊清算、長年の弊害を一つひとつ除去していく中に、かつての不当解雇、不当労働行為を暴き出して復職に結び付ける闘いがあちこちで起こっています。

KTXやサンヨン自動車で解雇撤回を放棄しなかった。社会から忘れられているようでも、当事者や支援団体は闘い続けてきた。ろうそく革命を迎えて復職をかちとっている。

私たちの国鉄闘争もそれよりもはるかに長い時間が過ぎているけど、原則を貫く、その一点を確認しながら、日本でもろうそく革命に劣らない変革闘争を通じて国鉄闘争も解決していく道筋が何か見えてこないか。一緒に考えてみたい。

国鉄闘争全国運動7・26全国集会

7月26日（日）13時30分開始（開場1時）
江戸川区総合文化センター（東京都江戸川区中央4―14―1）
JR新小岩駅から徒歩約15分

※新型コロナウイルス感染予防に伴う措置により再延期や中止の可能性があります。次号の会報や動労千葉や国鉄闘争全国運動のウェブサイト等に御注意ください。

関生支部
武委員長・湯川副委員長を奪還

全日建運輸連帯労組関西生コン支部の武委員長と湯川副委員長の保釈がかちとられた。

武健一委員長は5月29日深夜、不当逮捕から641日、湯川裕司副委員長は6月1日夜、不当逮捕から644日（二人は最初の逮捕が2018年8月28日・滋賀県警刑事部組織犯罪対策課）の長期にわたる勾留となった。

「関西生コン弾圧事件ニュース」では武委員長、湯川副委員長の様子について「大阪拘置所から出てきた武さんは、『応援してくれたみなさんのおかげ。ありがとう。感謝しています』と元気な声で笑顔を見せた」「京都拘置所から出てきた湯川さんは意気軒昂。声に張りがあり、気力にみちあふれていて、ついさっきまで2年近く勾留されていた人かと目を疑うほど。この明るさと堂々たる姿は、自分と組合の活動の正当性に揺るぎない確信があることなのだろう」と、高らかに報じている。

闘いは新たな段階に

しかし、保釈条件は「組合事務所に立ち入ってはならない」「組合役員の大半、数多くの組合員とは面会、電話、メールなど一切の接触禁止」というとんでもないものだ。

「労働組合なき社会」をめざす安倍政権は、正当な組合活動を「組織犯罪」としながら、自らは「モリ・カケ」「アベノマスク」など血税を湯水のごとくつかい、黒川検事長の「賭けマージャン（退職金5900万円）」、事業者に支給される持続化給付金の「中抜き」と不正・腐敗を極めている。

「監獄に行くのはお前らだ！」――関西生コン弾圧をめぐる闘いは新たな段階へ総反撃を開始しよう！　JRにおける「労組なき会社」を許すな！　関西生コン支部・港合同・動労千葉の強力スクラムで、悪をぶっ飛ばす、闘う労働組合を甦らせよう！

中労委反動決定の政治性

田正人（弁護士）

中央労働委員会命令の決定の政治性を強調したい。

この事件は、まず千葉県労働委員会に不当労働行為救済命令申立てをして、その途中で公益委員の忌避申立てと忌避却下、千葉地裁への取消訴訟の提訴と流れてきた。忌避の取り消しの訴訟を裁判所に提訴した以上は、県労委もさすがに強行して決定することはないと踏んでいましたけれど、ところが県労委は申立て自体を却下した。

その流れの中で中労委に再審査の申立てをした。それが去年の6月頃。中労委に対しては、「いま千葉地裁で取り消し訴訟を提訴して継続中である。その帰趨がハッキリしないうちは再審査申立ての理由も十分に整理できない」と再審査申し立て理由の前半部分だけ出していた。

もっと本質的な問題で、まさに不当労働行為性のところで再審査申し立て理由を出す予定であることを中労委に通告してあった。中労委もこれを了解、理解しています。

そういう状況で中労委からは去年9月ぐらいに理由書を出してくれという対応をしていた。

千葉地裁で判決が出て、忌避の却下決定取り消しについては判決で棄却した。それについて東京高裁に控訴を申し立てた。だから不当労働行為の申立ての流れと、忌避却下決定に対する行政訴訟という2本立てで来ていた。

こちらとしては当然ながら忌避の方が裁判所ではっきりするまでは進行するなと中労委に言っていて、東京高裁に控訴もしたこともちゃんと連絡した。そのうえで東京高裁に控訴理由書を出して、東京高裁の審理の進行を見ながら、前日にあえてこの命令が届くように手順を進めている。

これは、中労委で終わらせて、この問題にふたをしたい。そういう流れが明け透けに見えている。これは何なのか。この問題の本質性、今の権力の弱点を突いている。だからどうしてもふたをしたい。

反動が群れをなして襲いかかってくる状況。向こうの牙も鋭くなるし、押す力も激しくなってくる。そういう状態にある。ですから何としてももう一歩、この問題を進めていきたい。

棄却で迅速な判断はおかしい

野村修一（弁護士）

労働委員会闘争が始まった経緯は、白石判決、難波判決、最高裁で国鉄が不当労働行為を行ったことが明らかになった。その上で井出や葛西がJR設立委員長の斉藤英四郎と組んで不採用基準を確定した。これは国鉄改革法でJRの不当労働行為になる。だからJR東日本は採用しろと改めて求めた。

それに対して県労委の村上委員は「最高裁の判断には逆らえない」と言った。しかし最高裁の判断とは違う状況が出てきたからわれわれは闘っているわけで忌避を申し立てた。審査もせず打ち切ったことが一番の問題だ。ようするに判断をするのが怖いから審査を打ち切った。

中労委に再審査請求をし、差し戻しを求めた。

もう一つは、忌避の申し立ての判断について裁判で争っているのだから、裁判の判断が出るまで中断しろと申し入れました。不公正な判断をしたまま、却下というなんの審査もしない判断はおかしいと争っている。憲法で定められた適正手続きの権利を保障するべき。県労委の段階からもう一回ちゃんとした判断をしろというのは当たり前だと思います。

次に本論の方です。県労委の判断は、国鉄分割・民営から30年も経っているからいまさら判断をしない、提訴できる期間が過ぎていると言ってきた。ただ提訴できる期間には例外規定があって不当労働行為が継続している場合には、継続している行為が終わった瞬間からその期間が始まる。

こちらの立場は、継続して解雇撤回と言い続けてきたわけです。しかも井出や葛西が不採用基準を作ったことを認定した事実と、不採用基準の策定が不当労働行為だったのは、難波判決が確定した2014年のことだった。それから期間は経っていない。

最高裁判決の確定からすぐにこちらとしては解雇撤回と採用の申入れをしている。

それに対しては「迅速な審理」というのですけど、救済の申し入れを打ち切る際に「迅速な判断」というのはおかしい。政治性が強く現れている。

労働者には反撃の力がある

中村仁（動労千葉争議団）

千葉県労働委員会も中央労働委員会も確信犯です。資本の論理で国鉄分割・民営化を強行し解雇した。JRで起きている攻撃や、今回の新型コロナウイルスの問題も資本の論理だけ。

だからこそわれわれの論理、つまり労働者の論理でこれを語ることが絶対に必要だと思う。それこそが労働者の生きる道だと思います。全国のみんなにそのことを訴える。この情勢を労働者側から見るということを訴えていけば、この闘いは絶対勝てる。

もう一つ、資本の論理で裁判をやってきているわけですけど、われわれの闘いは、われわれもただ裁判だけでは勝てない。労働者の運動で勝っていくことが必要です。

労働者側が力を持ったからこそ関西生コン支部も反撃に出ている。労働者は絶対に反撃ができる。そういう情勢がコロナによって起きたことをわれわれは自覚して、次に進みたい。解雇撤回まで闘います。

棄却命令を運動で突破する

小玉忠憲（動労総連合1047協議会）

今回の中央労働委員会の棄却命令は、向こうが追いつめられている表れだと思います。4党合意の時も、闘いを終わらせて路線転換を図っていくとんでもない意図があって、4党合意は不当労働行為だと申し立てをしながら徹底的に闘い、甘利を証人に呼ぶところまで来て、これはとんでもないことになったという彼らの判断があったと思う。

こういう棄却命令を出せば闘う意志を打ち砕けると思ったら大間違いです。今年2月16日、不採用通告から33年目に入りました。確かに解雇された個々人、怒りや家族の苦しみなどいろんなことがある。運輸省、国鉄当局…国が総力をあげて仕掛けがデカいんです。

不採用基準というのはない。出ているのは採用基準です。86年12月の正月休みに入る前に、用紙が配られ東日本会社、貨物会社があってそこにマルを書いて、1人で二つ、三つ書いたりする人もいた。基準に当てはまれば採用されるということだけが公開されている。

本州3社では1万人の定員割れでした。だから国鉄総裁は記者会見で全員採用せざるを得ないと言わざるをえなかった。だけど実際に開いてみたら百何十人が不採用。なぜ不採用なのか。プロセスも経過もどう決めたのかも分からない。30年かかって闇に包まれたものをどう明らかにするかという闘いが一番大変だった。納得できない。棄却命令を運動の力で突破していく。

中曽根は「国労、総評を解体して新しい憲法を床の間に設置する」とNHKの番組で堂々と言い切りました。この1047闘争が33年も続いている。改憲阻止闘争の先端でぶつかっていると思います。

うちは秋田ですが、いま東北6県は3月から東京行のバスは全面運休です。いろいろ探したらJR東北のバスだけ1本走っている。ほとんどバスが動いていない。切符を買うと「本当にありがとうございます」と涙を流さんばかり。このまま行ったら倒産です。新幹線でも降りてくる人は10人いない。ガラガラ。

コロナ危機と解雇の話が出ましたが、秋田県は青年労働者が地元にいない。地元には安い時給しかないと関東の方に来る。絶対的に労働者の数が少なくて4、5月は求人倍率が2倍。昨日のニュースでは1・5倍。逆さなんです。秋田だけでなくて東北6県全体そうです。

新自由主義のいびつな構造。地方では時給800円ぐらいで生活ができない。アパートが借りられない。結局、生きるために若い人は関東に行ってしまうそういう構造なんです。

こういう現実とどう結びつくのか。今までの発想を転換して格闘してやっていかなければいけない。

ただ国鉄1047名解雇を言っていればいいというわけではない。労働組合の役員の世代も変わっている。33年前に20歳の人がいま50代です。分割・民営化の時に中学生だった40代が労働組合の委員長をやっている。単純に今まで通り訴えるだけでは行かない。いろいろ格闘しなければいけない。

ＪＲ東本社前で街頭宣伝

〝労働組合をつくって共に闘おう〟

JR新宿駅前で6月7日、東京労組交流センターの呼びかけで緊急街宣が行われ、国鉄闘争全国運動7・26全国集会への結集を呼び掛けた。JR本社前には医療・介護現場で働く仲間が白衣で登場。コロナ禍で突き出された新自由主義による医療・介護崩壊に対し、医療労働者が「現場ではいまだにマスクも防護服も手袋も足りていない。必要な医療物資も確保せず、自衛隊のブルーインパルスで医療労働者が喜んでいるかのように演出し、マスコミに報道させている安倍は許せない。労働組合をつくって共に闘おう」と訴えた。

学連の学生は、5月22日に渋谷でクルド人男性が警察官から押さえつけられ、首を負傷した事件で抗議デモが闘われていることをあげて、「日本にもジョージ・フロイドはいる。声をあげよう」と訴えた。